

深谷市立第一桜ヶ丘学童保育室・第二桜ヶ丘学童保育室の 指定管理に係るモニタリング結果

1. 基本事項

施設名	深谷市立第一桜ヶ丘学童保育室・第二桜ヶ丘学童保育室
指定管理者	社会福祉法人 かつみ会
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5年間）
施設所管課	保育課

2. 管理実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
指定管理料年額(円)	36,007,200	36,007,200	37,579,600	37,458,000	37,229,200
延べ利用者数(人)	1,885	1,956	1,936	1,842	1,764

※延べ利用者数は、毎月の在室児童数を合計したものです。

※平成31年度、令和2年度及び令和3年度の指定管理料には、新型コロナウイルス感染症対策支援事業及び放課後児童支援員等処遇改善等事業の対応に関する子ども・子育て支援交付金が含まれています。

3. 評価

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
第一桜ヶ丘学童保育室	良好	良好	良好	良好	良好
第二桜ヶ丘学童保育室	良好	良好	良好	良好	良好

参考：各項目の評価の基準

評点の基本的な考え方		点数
事業計画を上回っている。期待する水準を上回っている。 達成度イメージ 110%以上	優れている	5
事業計画をほぼ上回っている。期待する水準をほぼ上回っている。 達成度イメージ 100%以上～110未満	やや優れている	4
事業計画どおりである。期待する水準どおりである。 達成度イメージ 100%	良好	3
一部分を除き、事業計画どおりである。一部分を除き、期待する水準どおりである。達成度イメージ 70%以上～90%未満	やや劣っている	2
事業計画を下回っている。期待する水準に達していない。 達成度イメージ 70%未満	劣っている	1